

重要な会計方針 [一 般 会 計]

中央職業能力開発協会

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)により行っている。

(2)その他有価証券で時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全額を基本金の部に計上し、売却原価は移動平均法)により行っている。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

出版物 :先入先出法による原価法により行っている。

貯蔵品 :個別法による原価法により行っている。

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により行っている。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により行っている。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円として算定する定額法により行っている。

4 引当金の計上基準

役員賞与引当金 ……役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する賞与引当金 額を計上している。

なお、補助金・受託費で財源措置がなされる職員については、計上していない。

役員退職慰労引当金 ……役職員に対する退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務に退職給付引当金 基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は、期末自己都合要支給額に基づき計算し、会計基準変更時差異(422,479,475円)は、15年で費用処理を行うこととしている。

5 消費税の会計処理

税込方式により行っている。

[注記事項]

1 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度及び厚生年金基金制度（労働関係法人厚生年金基金）を設けている。

なお、当該厚生年金基金団体は、平成29年3月31日付けで厚生労働大臣の解散認可に基づき解散し、当協会は、平成29年4月1日付けでその後継団体として発足した労働関係法人企業年金基金による確定給付企業年金制度に加入している。

(2) 退職給付債務及びその内訳（特別会計を含む）

区 分	金 額
①退職給付債務	894,895,000 円
②会計基準変更時差異の未処理額	△ 197,157,091 円
③退職給付引当金（①+②）	697,737,909 円

(3) 退職給付費用に関する事項（特別会計を除く）

区 分	金 額
①勤務費用	57,041,533 円
②会計基準変更時差異の費用処理額	28,165,298 円
③退職給付費用（①+②）	85,206,831 円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金制度に係る退職給付債務の計算に当たっては、期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

厚生年金基金制度（労働関係法人厚生年金基金）については、当協会の拠出に対する年金資産の額を合理的に算定できないため、退職給付引当金及び退職給付費用の算定において考慮していない。

なお、当該年度の掛金拠出額は、25,749,910円（特別会計を含む）、掛金拠出割合により算定した年金資産見積額（厚生年金基金の解散により国に返還することとなる部分の金額を含む）は、428,126,633円（特別会計を含む）である。

(5) 会計基準変更時差異の処理年数 15年（平成21年度から適用）

2 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	100,694,474 円	122,946,600 円	22,252,126 円